



2024年2月9日

各位

会社名 鴻池運輸株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長執行役員 鴻池 忠彦  
(コード番号: 9025 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員 田辺 茂樹  
経営企画本部本部長  
TEL 03-3575-5753

### 当社従業員による不正行為の発覚および

#### 2024年3月期第3四半期決算発表の延期と当該四半期報告書の提出期限の延長申請検討について

当社は、大阪国税局による税務調査の過程で、当社従業員が当社取引業者と共謀して架空の外注費用等の計上が行われた可能性を認識し、直ちに社内調査チームを発足させ外部の専門家の協力も得て調査を行い、また2023年12月22日付けで社内調査チームを内部統制調査委員会とし、当該従業員による架空請求・横領の事実（以下、「当該不正行為」といいます。）を確認いたしました。当該不正行為の判明を受け、当社の業績に与える影響を精査しているところ、当社は本年2月9日に予定しておりました2024年3月期第3四半期決算の発表を延期すること、および内部統制調査委員会委員変更を本日決議し、それに伴い当該四半期報告書の提出期限延長の申請を検討することといたしましたので、お知らせいたします。

株主・投資家、お取引先等の皆さまをはじめ、当社の全てのステークホルダーの皆さまには多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

当該不正行為等が当社の業績に与える影響については、引き続き精査を行っており、その影響が確定次第、2024年3月期第3四半期決算として発表いたしますが、それらの時期につきましては、判明次第お知らせいたします。

### 記

#### 1. 決算遅延の理由

当該不正行為は、複数の取引業者と共謀して、架空取引を行っていました。当社は、不正が行われた取引に関連する事実関係及び金額を明らかにするとともに（不正事実の認定）、不正発生部署の他の事業所及び当社グループの他の事業所においても類似の不正が発生していなかったか（類似案件の有無）という観点から、以下の調査を実施いたしました。

- (1) 不正関係者（当社従業員および当社取引業者）へのヒアリング調査
- (2) 不正関係者から任意で提出を受けた書類の調査
- (3) 不正取引業者の会社情報調査
- (4) 架空計上取引が実在しなかったことの調査
- (5) その他取引業者に対するアンケート調査
- (6) その他従業員に対するアンケート調査



### (7) デジタル・フォレンジック

これらの調査の結果、当該不正行為以外の不正類型が検出され、それらの調査を行うべく、更に一定の日数が必要となったことから、決算発表を延期することといたしました。

## 2. 当該不正行為の概要

当社は、当該不正行為の可能性を認識した後、直ちに部門横断的な役職員で構成される社内調査チームを組成し、外部の専門家の協力も得ながら調査を行い、当該不正行為を確認いたしました。その結果、当社従業員が自らの利益のために、複数回にわたって当社取引業者と共謀して総額約 430 百万円の架空の外注費用等を計上し、そのうち約 50 百万円を自らに還流・着服していたことが判明いたしました。

## 3. 当社の対応

当社は当該不正行為以外の類似の事例の有無についても全社的に調査するために、2023 年 12 月 22 日付けで内部統制調査委員会を組成・調査してまいりましたが、今般、内部統制調査委員会の機能を拡充し、その調査・分析における専門性および客観性の更なる確保および再発防止策等の検討を行うことを目的に、新たに外部の弁護士を内部統制調査委員会の委員長および副委員長に起用すること等の委員の変更を本日の取締役会で決議いたしました。

不正手口として供述のあった原価架空計上・横領以外の不正類型（部門間の原価付替え、貯蔵品不正処理、根拠のない社内取引等）が発見され、今後これらの詳細調査を行うこととしております。

内部統制調査委員会による調査結果を受領しましたら、速やかに開示いたします。また、2024 年 3 月期第 3 四半期決算の公表予定日につきましては、その時期が判明次第、あらためてお知らせいたします。

## 4. 当社業績に与える影響

現時点で当該不正行為等が当社業績に与える影響は引き続き精査を行っており、今後の内部統制調査委員会による調査結果を踏まえ、2024 年 3 月期第 3 四半期決算として、あらためてお知らせいたします。

## 5. 2024 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出期限延長申請の検討について

当該不正行為等に関する内部統制調査委員会による調査および会計監査人の四半期レビュー手続等に一定の日数が必要となったことから、2024 年 3 月期第 3 四半期報告書を提出期限内に提出することが困難であるため、当該四半期報告書の提出期限延長申請の検討をしております。本件の方針が決まり次第、速やかに開示いたします。

以 上